

令和7年第3回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和7年11月18日(火)

令和7年第3回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：令和7年11月18日(火)午後5時00分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告  
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて

(印西市立いには野小学校屋内運動場保全改修工事)

日程第 4 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	渡	邊	義	規
1 番	教育長職務代理者	豊	田	光	弘
2 番	委 員	長	尾	香	奈
3 番	委 員	屋	敷		毅
4 番	委 員	増	田	洋	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(2名)

教 育 部 長	伊	藤	章
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴	木 圭	一

職務のため出席した職員(4名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	木	崎	和 博
教 育 総 務 課 総 務 係 長	中	野	竜 一
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	佐	々 木	洋 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	川	村	健 一

教育総務課 仲 沢 敦 史  
整備係長  
教育総務課 松 井 弘  
整備係主査補

(17時07分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和7年第3回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、文化振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、屋敷委員を指名します。お願いします。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。  
それでは、これより議事に入ります。

(報告第1号)

教 育 長

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和7年11月18日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

1、名称ですが、印西市立いには野小学校屋内運動場保全改修工事。

2、場所、印西市若萩三丁目9番地。

3、契約の方法、制限付き一般競争入札。

4、契約の金額、2億988万円。

5、契約の相手方、株式会社みくに建築、千葉県船橋市芝山一丁目36

番地6号。代表取締役、麻野那智子。

審議資料の1-1ページをお願いいたします。

1と2につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

3、工期につきましては、契約日の翌日から令和8年9月30日まででございます。

4、施設の概要等につきましては、敷地面積が2万5,100.52平方メートル。

(2)構造規模は、屋内運動場、鉄筋コンクリート造一部木造。地上2階建て、延べ床面積は1,313.94平方メートル。

5、工事の概要につきましては、(1)建築工事は外壁、防水、屋根、建具、内装、塗装等の改修。(2)電気設備工事は照明設備のLED化、放送設備、火災報知器設備等の更新、(3)として、機械設備工事は空気調和設備の新設、換気設備等の更新でございます。

2ページをお願いします。

1-2ページは位置図、1-3ページは1階平面図、1-4ページは2階の平面図でございます。

次に、1-5ページの入札経過表についてご説明いたします。

本案につきましては、制限付き一般競争入札として執行したものでございます。

経過を申し上げますと、令和7年9月5日の入札等審査会の審査を経まして公告したところ、4者から入札があり、株式会社みくに建築の入札した金額1億9,080万円の価格が最も安価でしたが、低入札価格調査の対象となる調査基準価格を下回ったため、落札者の決定が保留となり、令和7年11月11日に開催された低入札価格調査委員会において審査したところ、当該契約の履行について問題がないと承認されたことから、令和7年11月11日に落札者として決定し、仮契約を締結したものでございます。

詳細については、以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

では、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず、入札事務の関係ですけれども、今回、制限付き一般競争入札ということで、今回の制限についてはどういった内容なのかといったこと。あと、今回の落札者の株式会社みくに建築については、当市における実績等があるのかということ。あと、3点目は、工期期間が10か月に及ぶということで、その間、体育館は使用できないような状況なのか、またその代替措置みたいなものがあるかどうかということをお教えいただければ。

以上、3点。

教 育 長  
教育総務課長

教育総務課長。

ちょっと順番が、答弁のほうの順番を少し変えますが、まず、印西市内の実績ですけれども、本埜小学校の屋内運動場、体育館ですね、屋内運動場の保全改修工事を令和6年度に実施しています。それと、印旛中学校トイレの改修工事、本埜中学校校舎のトイレの改修工事、小林小学校のトイレの改修工事を実施しております。

あと、工事期間中の体育館の制限ですが、今、工程として考えているのは、令和8年6月中旬あたりから、8月ぐらいにかけて夏休み期間中に床の改修が入りますので、そこがどうしても少し使えなくなります。夏休み期間中は子どもたち夏休みなんですけれども、少し、1学期の終わりぐらいのところで体育館の利用が制限されますが、そこは、学校とも話し合って、協議しながら、学校運営に支障がない形で工事を進めていきたいと考えております。

それと、ちょっと暫時休憩で。

教 育 長

質疑の途中ですけれども、暫時休憩します。

(17時18分)

(17時19分)

教 育 長

では、再開します。

教育総務課長

教育総務課長。

制限付き一般競争入札の制限ですが、まず、大本は入札実施要領に定めているんですが、工種としては建築一式工事ということで選びます。あと、その業者の工事の総合評定というのがあるんですが、それが800点以上、あと、地域要件として、今回の規模ですと、千葉県内または本店、支店の中から入札参加資格業者を選びます。それと、こちらについても、請負価格が5,000万円以上の建築一式工事ということになります。

それと、制限付き一般競争の中で、配置技術者の資格ですとか、監理技術者を要件にするとか、不良業者を排除するために資格要件を設定しているところでございます。

千葉県に本店または支店等ということになります。

以上でございます。

教 育 長  
豊 田 委 員

よろしいですか。

使用しながらの工事も含まれていますので、子どもたちの事故防止、こういった特段注意をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長  
教育総務課長

教育総務課長。

工事業者さんと安全管理等も協議しながら、十分にけが等しないような形で、支障ない形で進めていこうと思っています。

以上です。

教 育 長

一番大事なところですのでね、よろしく申し上げます。

各 委 員  
教 育 長

そのほか質疑はございますか。

なし

では、これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
教 育 長

なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(その他)

教 育 長

日程第4 その他についてですが、何かありますか。

各 委 員

なし

教 育 長

では、私から1点、ちょっとお話をさせていただきます。

先ほどの総合教育会議で市長部局への事務移管は見送るということ、説明しましたけれども、今回、8年度に向けた組織改編については、市民の皆様の生活の質の向上、さらに様々な行政サービスの充実を目指すというところで、重要施策を迅速に実行できる、そういう組織とするために検討してまいりました。

その中に教育委員会の意向というものがあつたわけですがけれども、我々としましても、先ほど私も言いましたけれども、地域づくりの活動と社会教育というのを結びつけることで、互いによりよい発展を目指したい、そんな思いから生涯学習や社会教育、文化・文化財に関する事務を市長部局へ移すことを総合教育会議などの場を通じて教育委員の皆様には説明してまいりました。

この取組は、これも先ほど言いましたけれども、社会教育を決して軽視するものではないと、むしろ社会教育や地域の活性化というところに向かう一歩だなということを考えて取り組んでまいりました。

もちろん、これも申し上げましたけれども、教育に関することから、政治的な中立性というものの、ここには十分に配慮することを前提に進めてきたものでございます。これは先日の10月の会議のときにも豊田職務代理からもお聞きいただいたところだったと思うのですけれども。そういったことを常に前提に進めてきました。

また、市長部局では、印西市議会や外部委員の皆様に対しても組織改編の説明を行いました。そのような中で、いただいた意見としては、改編することで、今でさえ職員数が不足している中で、さらに職員が不足してしまうのではないかとか、移管に当たって、引継ぎが十分に行われるのかとか、こぼれ落ちることがあるのではないかと、そんなご心配ですとか、また、市長部局への移管によって、やっぱり政治的中立の担保というところに大きな懸念がある。そんなような意見を多くいただきました。

令和7年12月議会への上程については、そういうところから、慎重な対応、まだ早いんじゃないか、時期尚早ではないか、そんなことをご意見としていただきました。

そうしたご意見を真摯に受け止めて、12月議会への議案提出は見送って、改めて時間をかけて再検討するということにいたしました。今後も教育委員会として、組織の見直しに向けて、また教育委員会としての組織体制の強化、先ほども私からも申し上げましたけれども、より充実した体制をつくっていきたいというふうに思っていますので、前回ご説明したものは変わってしまって、皆様には大変申し訳なく思っていますが、ご理解いただければと思います。

これについて何かございますか。よろしいですか。

各 委 員  
教 育 長  
(閉会の宣告)  
教 育 長

なし

では、これで日程第4 その他を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和7年第3回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

(17時24分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年11月18日

教 育 長 渡 邊 義 規

署 名 委 員 屋 敷 毅